

報告案件（4）共助交通の取組状況について

1 背景・主旨

- ・豊田市地域公共交通計画では、重点施策として「生活交通の再構築」を掲げており、生活交通は「自助・共助・公助」による多様な移動手段を組み合わせることを目指している。
- ・地域の多様な移動ニーズに対して、共助交通の取り組みを支援していく。

2 共助交通の取組状況（R7.1月末時点）

- ・以下のとおり市内の各地域で共助交通の取り組みが展開されている。

実施主体	内容
たかみお助け隊（高美町）	地域とタクシー会社で契約し、タクシー券を配布 空きタクシーがない場合は、住民間同士で送迎活動を実施（R4～）
水源カーシェアさくら会（水源町）	コミュニティ・カーシェアリングの本運行開始（R6.4～）
平山・平和町自治区	コミュニティ・カーシェアリングのテスト運行開始（R6.12～）

※上記以外にも複数の地域でタクシーの活用など共助交通の実施に向けて検討中。

3 「豊田市共助交通支援事業」の開始（R6.7～）

- ・共助交通の立ち上げから本運行に至るまで、補助制度を設け、各段階に応じて伴走支援を実施。

事業名	事業内容	補助額	補助件数
① 交通アドバイザー派遣	地域の勉強会へ交通に詳しい専門家を派遣	市が全額負担	0件
② アンケート等の調査支援	移動に関するアンケート調査等の実施費用を支援	上限10万円（補助率:9/10） 1回限り	0件
③ タクシー活用の支援	買い物や通院など移動に困る人を対象に、地域がタクシー会社と契約し、タクシー券を配布する等の取り組みへの支援	上限30万円（補助率:9/10） 最大3回まで	1件
④ 住民による送迎活動への支援	ボランティア輸送専用保険に関する費用を支援	上限5万円（補助率:10/10）	1件
	ボランティアドライバーを対象に安全運転講習会を受講する場を提供	市が全額負担	2件
	コミュニティ・カーシェアリングの試験運行及び本運行に関する費用を支援	テスト運行時 上限40万円（補助率:9/10） 1回限り 本運行時 上限18万円（補助率 1/2） 最大3回まで	1件 1件

4 事例紹介（水源町でのコミュニティ・カーシェアリング）

- ・コミュニティ・カーシェアリングについて

【概要】近隣の住民同士で、車を共同利用（シェア）し、協力して地域で移動に困る人の送迎支援等を実施することで、移動の課題を解決し、コミュニティの絆を深める取組。

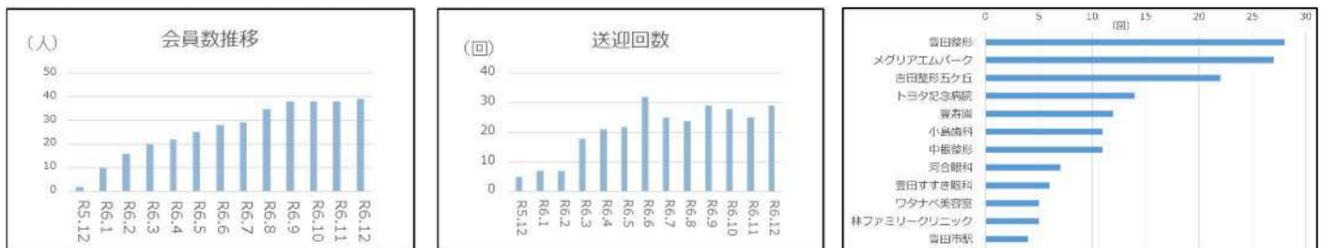
【活動のイメージ】



【運営ルール】

- ①利用者は1回（片道）あたり 500円/5kmを預ける。
- ②ドライバーはボランティア。運送の対価は受け取らない。
- ③預り金で、燃料費や車両リース代等の運営経費を精算し、余剰が出れば、利用者に返金する。（実費精算扱い）

- ・水源カーシェアさくら会の活動状況



- ・活動の課題

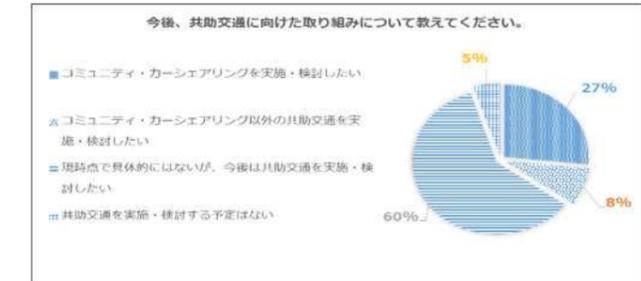
- (1) 継続的な地域活動にするためドライバーの確保（現在ドライバーとして7名登録）
- (2) 安定的な運営に向けて協賛スポンサーの獲得

5 住民主体の共助交通シンポジウムの開催

- ・自治区などの関係団体を対象に、共助交通の市内外の事例紹介やワークショップを実施



シンポジウムへの参加者84名



実施後のアンケート結果（一部抜粋）

⇒開催後に、各地域で勉強会の開催やアンケート調査など活動の輪が広がりつつある。

6 今後について

- (1) 共助交通への継続的な支援
- (2) 共助交通へ取り組み意向がある地域への伴走支援
- (3) 新たな共助交通の仕組みの構築の検討